

信用事業における

資産相談(相続相談)の重要性



JALまね出雲地区本部

川跡支店 片井 義文

JALしまねの概要

JALしまねは、平成27年3月に県内11JAが統合し設立された、島根県全域をエリアとする全国有数規模のJAです。

合併前11JA単位に設置された地区本部を拠点として、農業振興はもとより、金融等様々な事業を行っております。

金融(信用事業)では、身近で便利な金融機関として、地域の皆様の豊かな暮らしづくりをサポートしています。

【主要な事業データ】

(2022年3月末現在)

貯金量

1兆111億円

貸出金

2,794億円

組合員数

221,147人

【組織概要】

名称	島根県農業協同組合(愛称:JALしまね)
本店所在地	島根県松江市殿町19-1
管轄地域	島根県全域
代表者	代表理事組合長 石川寿樹
職員数	3,082人



相続問題は都市部だけの問題ではない

相続の問題＝相続税の問題と捉えられがち

⇒都市部だけの問題で、地方では「関係ないこと」という認識が大多数

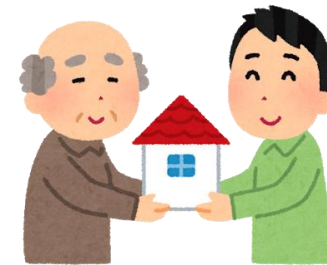
「関係ない」は
大きな誤解!!

相続＝人が亡くなること

⇒どこでも必ず起こること

⇒相続税が発生しなくても相続は発生する

- ・不動産の承継
 - …自宅、農地、収益物件etc.
- ・金融資産の承継
 - …貯金、投資信託、株式etc.
- ・事業承継
 - …農業経営、不動産賃貸経営、会社経営etc.
- ・共済金請求
 - …死亡共済金、入院給付金etc.



さまざまな手続きを「円滑・円満に進めていけるかどうか」が、相続において一番の問題となる

地方特有の相続問題の例

- 農地の相続税評価額が、予想外に高い評価額となることがある

◇島根県出雲市・・・人口174,436人(令和4年8月末現在)

- ①市街化区域・市街化調整区域の線引きがない
- ②一部地域に都市計画(用途地域の指定)がある

→

固定資産税: 農地としての評価
相続税 : 宅地比準方式での評価

 となる地区がある

※出雲市大津町・・・1反あたりの固定資産税評価額150,000円前後

⇒相続税評価額はその100倍以上というケースも！！

- 相続したくない財産の押し付け合いになることがある

相続争い(争族)

- ・財産の奪い合い=少しでも多くの遺産が欲しい
- ・財産の押し付け合い=あの財産は絶対にいらぬ

※活用困難、管理困難な不動産etc.



JALしまね出雲地区本部における相続相談

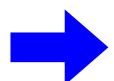
- JA世田谷目黒の資産サポート体制をベースに、出雲地域にあった形にアレンジ

相続事前相談	相続事後相談
<ul style="list-style-type: none">・相続シミュレーション （税額概算の算出、財産分与の方法）・遺言書（公正証書遺言）作成支援・争族対策・生前贈与支援	<ul style="list-style-type: none">・各種相続手続きのサポート・遺産分割のサポート・相続税申告手続きのお手伝い・相続登記のお手伝い

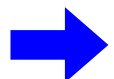
◇相続相談にあたって、最も重要なこと

- ・JAとして（JA職員として）、踏み込んで良い領域かどうかの見極め
- ・自分の知識・力量で対応可能か、対応して良いかの判断力

※弁護士法、税理士法等、**各種法律違反行為を行わないこと！！**

 あくまでも、組合員のお手伝い、サポートという意識を忘れずに

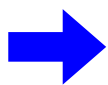
- ・常に組合員に寄り添った相談対応

 組合員の疑問・悩みに真摯に向き合い、一緒に解決していく

組合員・JA両者の目線で考える相続手続きと相続相談

●組合員(相続人)目線

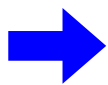
- ・行政関係(健康保険、年金、税等)・・・市町村役場、年金事務所、税務署etc.
- ・不動産・・・法務局、司法書士事務所etc.
- ・金融資産・・・JA、銀行、証券会社etc.
- ・共済金請求・・・JA、保険会社etc.
- ・相続税・・・税務署、税理士事務所etc.



様々な手続きをする必要がある
多くの方が、相談するところがなく途方にくれる

●JA目線

貯金、共済、出資金等の事務手続き・・・相続人がする手続きの一部にすぎない

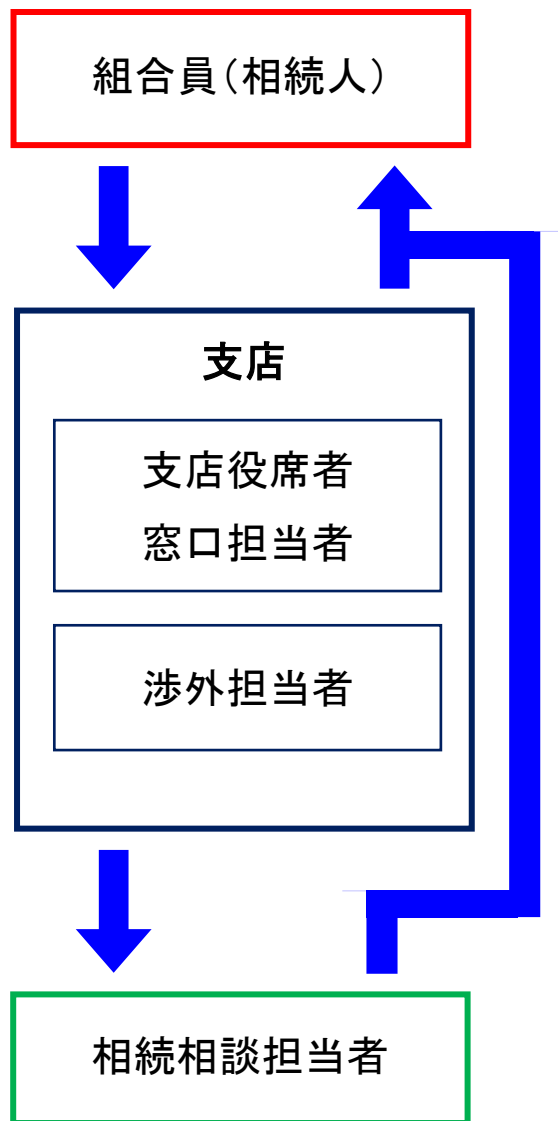


「JAの事務手続きだけできれば良い」と考えがち
一部の職員しか相続手続きの対応ができない



両者の目線(立場)を考えた相談対応(各種サポート)が肝となる

JALしまね出雲地区本部の相談体制



●組合員(相続人)

- ・JAの相続手続きをしたい
- ・相続に対して、漠然とした疑問・悩み・不安

●支店の取り組み

◇支店役席者、窓口担当者

- ・相続手続き来店時の声掛け
- ・葬祭費用振込時の声掛け

◇渉外担当者

- ・担当地区での相続発生先の確認
- ・葬儀後、お悔み訪問し声掛け

●相続相談担当者の取り組み

- ・支店との良好な関係づくり
- ・支店職員が気軽に相談できる関係づくり
- ・専門家との信頼関係構築

組合員との良好な関係づくり
組合員の悩みを汲み取る、敏感にキャッチする

JALしまね出雲地区本部における相続相談活動実績

相談件数	令和2年度	令和3年度	令和4年度(8月末時点)
事前相談	66	66	21
事後相談	63	58	33
合計	129	124	54
専門家との連携			
司法書士	55	53	25
税理士	20	24	4
土地家屋調査士	5	2	1
公証人	0	4	2
事業実績			
貯金流入	51,536 千円	189,000 千円	20,000 千円
年金指定	2	1	0
共済契約	196,477 Pt	140,052 Pt	44,426 Pt
不動産売買	0	1	0

JALしまね出雲地区本部における相続貯金の留保状況

●留保率

※令和元年10月(相続支援システム導入時)～令和4年3月末までの状況

①全体

相続貯金額8,027,074千円に対し、貯金留保率88.0%

うち、相続相談対応案件 相続貯金額949,019千円に対し、貯金留保率98.6%

②大口先(貯金残高10,000千円以上)

相続貯金額4,332,496千円に対し、貯金留保率89.4%

うち、相続相談対応案件 相続貯金額785,369千円に対し、貯金留保率100.0%

●相続相談対応の重要性

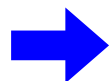
- ・相続相談が、貯金留保率向上に大きく貢献しているといえる
- ・特に大口先への相談アプローチの結果、貯金留保率向上となっている
 - さらなる大口先への相談アプローチにより、貯金留保率向上が期待される
 - ※特に[JA貯金相続手続き前の声掛け](#)の重要性
- ・相続初期段階から、相談アプローチしていくことが重要
 - JA主導で貯金相続手続きを進めていくことが可能

JAが相続相談に取り組むのはなぜか

●相続＝JAとの取引の強制終了を意味する

◇JAが相続相談できなければ、相続人の意向ですべてが決まってしまう

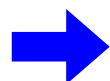
- ・貯金：JAに留保するのか、他金融機関に流出するのか
- ・共済金：振込先がJA口座となるか、他金融機関となるか
- ・出資金：組合員加入・増口となるか、脱退となるか
- ・共済契約：権利承継となるか、解約となるか



JAが相続相談に乗るか乗らないかで、その後のJAとの取引が大きく違ってくる

●JA世田谷目黒の教え

- ・常に組合員の利益を考えて、農協らしい取り組みをしていこう！！
- ・組合員から「農協に相談して良かった、どうもありがとう」と言われる職員を目指せ！！



組合員から「農協に全部任せてあるから、わしが死んだら農協に相談に行け」と言ってもらうことこそが、**次世代対策・事業基盤対策**となる

相続は組合員の「家」・JAの事業にとって**想像以上に大きな出来事**である！！